

合併市に関する調査

記入月日：平成17年1月17日

基礎情報

都道府県・市名	群馬県・伊勢崎市（いせさきし）
合併期日	平成17年1月1日
合併形式	新設合併
住所（旧市町村名も記載）	群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410番地（旧伊勢崎市）
人口（合併直近の国調H12）	194,393人
面積	139.33 k m ²
議員定数	在任特例83人（設置選挙後34人）
関係市町村名	伊勢崎市、赤堀町、東村、境町

関係市町村合併直前の状況

16.10.1現在の住民基本台帳人口による（外国人含む）

	市町村名	人口（人）	面積（km ² ）	議員数（人）	高齢化比率（%）
関係市町村	伊勢崎市	133892	65.17	25	17.3
	佐波郡赤堀町	19,125	24.38	20	13.7
	佐波郡東村	22,603	18.52	18	13.9
	佐波郡境町	31,562	31.26	20	20.7
合計	-	207,182	139.33	83	17.1

関係市町村の財政状況

*数値は合併直近の決算数値を使用。ただし、平成14年4月1日以降合併の場合、合併直近の予算を記入。

平成16年度予算

	市町村名	歳入合計（千円）	地方税（千円）		指定団体等の指定状況	財政力指数
			地方税	地方交付税		
関係市町村	伊勢崎市	44,287,476	16,752,623	3,075,113		0.84
	佐波郡赤堀町	5,950,789	2,335,784	660,726		0.74
	佐波郡東村	8,171,012	2,196,008	1,115,142		0.63
	佐波郡境町	11,745,741	3,436,399	1,519,014		0.67
合計	-	70,155,018	24,720,814	6,369,995	-	-

合併の概要

合併協議会の期日	設置年月日：平成15年8月28日	解散年月日：平成16年12月31日
内容	平成15年8月28日に第1回伊勢崎市・赤堀町・東村・境町合併協議会が開催されてから、市の名称、庁舎の位置、合併期日などの基本項目を含め、346項目に及ぶ項目が協議された。平成16年12月15日に最終の第10回合併協議会が開催された。	
住民発議について	無	
市町村建設計画	計画の期間：10年	
基本計画の主要項目	人と人のつながり実感プロジェクト 健康幸せプロジェクト 子育て環境プロジェクト 飛躍に向けた基盤充実プロジェクト 行政サービス向上プロジェクト	
旧市町村庁舎の利活用	伊勢崎市庁舎は本庁舎とし、他の役場は、支所となる。	
電算システムの統合	1.新規システムの構築 2.既存システムの活用 3.相互システムの活用 4.その他 から選択	回 答 1
議会の議員の定数に関する特例	無	有の場合： - 名
議会の議員の在任に関する特例	有	有の場合： 1年4ヶ月
議会の議員の報酬額	月額：48.5万円（新市で設置する報酬審議会で議員報酬を決定する。）	
地域審議会の設置について	無	
内容	既に地域の一体化が進んでおり、また、議会の議員が16ヶ月在任することにより、地域の声も反映されることから、一体的な新市の建設が可能である。	
地方税に関する特例	有	
内容	都市計画税の税率は5か年の不均一課税を実施 伊勢崎地区 0.3% 境地区 0.2% 赤堀・東地区 非課税 法人住民税の法人税割は3年3ヶ月間は不均一課税 伊勢崎・東・境地区 14.7% 赤堀地区 12.3%	
合併特例債発行限度額（億円）	466億円（合併協議により約3分の2の300億円とした。）	

その他

協議された事項	主要項目について、簡単な内容を含め 10項目 ご記入ください。（例：庁舎の位置 等）
	<p>新市の名称（公募の中から決定） 合併期日（17.1.1と決定） 議員の身分（在任特例採用） 町字名（2町村が大字廃止） オートレース事業（公営事業の扱い） 水道料（3年と3ヶ月不均一料金） 国民健康保険税（新市発足とともに同一） 保育料（21年度まで段階的料金） 長寿者祝金（100歳到達者への100万円の贈呈） 一部事務組合の扱い（消防と病院業務の新市への移管） 職員の身分（現給保証はするが、10年後には200人削減）</p>
	<p>残された課題について、箇条書きでご記入ください。</p> <p>高サービス、低負担となったことにより、財政的に厳しさが増した。 83人の新市議会の協議がどのようなようになるか。 職員の人事・処遇に対する不満が残る。 新市建設計画プロジェクトの事業を実施できるか。 本庁と各支所との連携を密に図り事務事業を実施する。 伊勢崎市の市章・市旗を早期に決定する。</p>